

令和5年度決算に係る事務事業評価

事業名：地域活性化起業人事業			
総合評価 B 見直し 71	必要性 有効性 達成度 効率性	29／35点	
		19／35点	
		12／35点	
		11／35点	
総評	<p>・未来の湖南市を創造したとき、今まで通りでは時代に乗り遅れてしまいます。新しい感覚、感性で進めていくことは重要。そのようなファシリテーターを招く事業に、私は期待をしていました。しかし、このまちに住み、令和5年から今日まで、何かが始まったという感覚はありません。この会社では難しいのではないかと思います。期間途中ではありますが、スピーディーに企業を交代することも検討してはと思います。</p> <p>・ふるさと納税の中間業務委託料の市外への流出を阻止し、市内の新たなビジネスを創出することで地域活性化につなげるための地域商社設立に対し、ノウハウ等を持ち合わせていない市役所の職員が取り組むのではなく民間の人材を活用する点や、そのために地域活性化起業人制度を活用する点は理解できる。しかしながら、目標に対して、ただ地域商社を設立するだけでなく、地域商社が「地域で稼ぐ力」を獲得するため（＝自走する）のビジネスの検討や既存ビジネスとコンサルティングなど、市が起業人一人に期待する取り組みは多岐にわたり、そのことも影響してかスケジュールから大幅に遅れが生じており、残りの年度で目標が達成できるのか不透明である。また、スケジュールからの遅れやKPI目標未達等に対する市側の管理や、市側と起業人の間での擦り合わせも不十分とみられ、市側がマネジメントしきれていないと感じる。全体的に起業人に任せきりになっている印象は否めず、令和6年度以降の事業継続には市側の積極的な介入が必要であると判断する。</p> <p>・地域活性化起業人の発掘など市において大変大事なことだと思いますが、起業する団体組織の本気度が見えにくいです。</p> <p>不成立の時のリスクはどこが背負うのか、リスクのない起業の成果は得にくいかと思われます。</p> <p>・行政が積極的に、この事業に側面からでも参加すべし。丸投げにしているように見える。成果・評価についても関心度が低いように感じる。</p> <p>・総体的にスタート時点でのコンセプトから双方に共通理解がはかられていないととらえられる。新規で起こす事業については、予算も手間もかけていかなければ軌道には乗らない。そういうことも含めて丁寧に対話しながら進めていく必要があったのではないか。地域の資源開発や課題解決</p>		

	<p>の糸口になり得る事業であると思うので、担当課や部署で細かに修正もかけながら、委託先に任せきりにするのではなく、幾ばくかの熱量をもって対していかなければ成り立たない事業ではないかと考える。</p> <p>・「活動実績報告書」には・・・PR手法をメリット提示、TKMなどに提案とか、より良い提案と効果を見込める内容になるよう尽力した又、狙いに行く方向性を見いだせた等実績・成果としてある。現状では、成果物やその事業の効率等を求める段階では無く、この事業がしっかりと育ち、地域地域で事業の確立を見守り、次の採算性を期待したい</p> <p>・3月の協議内容の報告：「当課として、初手から地域総合商社を完成形に持っていくのは現実的ではないと考えており、その前身として地域活性化起業人の活動において自走できる商社の形を模索し、市民や関係団体のハブとなり、生活向上または地域産業振興に資する様々な「ビジネス」を実施して、着実にビジネスの経験値を積み上げ、やがては長年の行政課題を解決していく地域総合商社を目指していくイメージを持っていると伝えた」とある。その前身となる活動がどこまで達成して、今後何が必要なのかというのが、ぼやけてハッキリ分からないと感じる。残期間、湖南市に在住しても行政、企業、事業所、市民、関係団体との連携強化を取る必要がある。スケジュールや事業内容の軌道修正を協議しながら、計画の立て直しをすべきではないのか。</p>
次年度への反映 (執行部記入)	<p>令和5年6月から総務省の地域活性化起業人制度を活用し、キャトル株式会社の横町享之氏と地域活性化起業人の派遣に関する基本協定書を締結しているところです。</p> <p>令和6年度の事業進捗として、これまでの実績報告と令和7年度事業計画の提出依頼をしたところ、令和7年1月14日に「地域商社こなん財団(仮)プロジェクト案」の提案書が提出されました。</p> <p>この提案書について、過去に当市職員が提案した内容と酷似していたこと、また地域総合商社の設立に対する事業計画については、商社設立のための次の段階への検討に至るまでのものでなく、地域商社の設立見込みが立たないものでした。</p> <p>令和5年1月にキャトル株式会社からは、「弊社が持つ、知見や人脈、ノウハウを提供・活用することで地域総合商社の設立・運営に従事する。また、経営観点から民間企業の弾力やスピード感を持って事業を推進していくことで、地域活性化に向けた幅広い活動とトータル的なシティプロモーションを実施する。」という提案に基づき、協定を締結したものであり、この目的が達成されないこととなります。</p> <p>これらのことから、令和7年度から、キャトル株式会社との契約は行わないこととし、相手方への説明を行うこといたします。</p> <p>なお、地域活性化起業人制度につきましては、地方自治体が取組む地域</p>

	課題に対し、社員の専門的なノウハウや知見を活かしながら即戦力人材として業務に従事することで、地域活性化を図る取組であることから、市におきましては、各分野においてこの制度を活用し、民間ノウハウや知見を活かしながら、地域課題解決に取り組んでいきたいと考えております。
--	---

※総合評価

- A:現行通り・・・72点～120点
- B:見直し（拡大、縮小、統合など）・・25点～71点
- C:廃止・・・・・・・24点